

評 価 書

岡部株式会社
取締役社長 廣渡 眞 様

平成 30 年 7 月 30 日付で申請を承諾した下記の構造方法に係る構造耐力性能評価については、ハウスプラス確認検査株式会社において慎重審議の結果、別紙評価報告書のとおり構造耐力上支障ないものと評価する。

平成 30 年 12 月 25 日

ハウスプラス確認検査株式会社
代表取締役社長 吉田 正司



記

1. 件名：片筋かいを同断面、同材の木製斜材（切断筋かい）を用いて、たすきに接合した耐力壁／筋かいの断面寸法 3cm×9cm 以上／筋かい端部及び斜材端部金物：プレスター-Z600／筋かい交差部接合金物：プレスター-X／壁長さ 900 mm 以上、1000 mm 以下／木造軸組工法耐力壁

2. 評価事項

- ① 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力の算定式 (Qa)
- ② 高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm 仕様の単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Pa_{3.0})
- ③ 耐力壁の剛性 (K)

3. 評価結果

- ① 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Qa)：以下に示す数式により求めること

$$Qa_{H/B} = \beta \cdot Pa_{3.0}$$
$$= \left(-0.38 \times \left(\frac{H}{B} \right) + 2.17 \right) \cdot Pa_{3.0}$$

ここで、

H：横架材芯間の距離 (mm)

B：柱芯間の距離 (mm)

Qa：単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (kN/m)

Pa_{3.0}：高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm 仕様の短期許容せん断耐力 (単位壁長さあたり：kN/m)

ただし、H/B は 3.5 以下とし、切断筋かい長さ (L₀) は下式を満足すること。

$$L_0 = \frac{\sqrt{H^2 + B^2}}{2} \leq 1700 \text{ (mm)}$$

ここで、

L₀ (切断筋かい長さ)：横架材芯と柱芯の交点から斜材芯の交差点までの長さ

次頁へ続く

② 高さ2767.5 mm、壁長さ910 mm仕様の単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 ($Pa_{3.0}$)
4.6 kN/m

③ 耐力壁の剛性: 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力(Qa)を用いて下式により求めること。

$$\text{耐力壁の剛性 } K \text{ (kN/mm/m)} = 120 \times Qa / Hf$$

ここで、
 Hf : 階高 (mm)

4. 評価の前提条件

当該耐力壁(鉛直構面)は建築基準法施行令第46条第2項第1号の木造建築物に用いるものとする。

5. 評価の詳細 別紙評価報告書のとおり

以上

評 価 書

岡部株式会社
取締役社長 廣渡 真 様

平成 30 年 7 月 30 日付で申請を承諾した下記の構造方法に係る構造耐力性能評価については、ハウスプラス確認検査株式会社において慎重審議の結果、別紙評価報告書のとおり構造耐力上支障ないものと評価する。

平成 30 年 12 月 25 日

ハウスプラス確認検査株式会社
代表取締役社長 吉田 正司



記

1. 件名：片筋かいを同断面、同材の木製斜材（切断筋かい）を用いて、たすきに接合した耐力壁／筋かいの断面寸法 4.5cm×9cm 以上／筋かい端部及び斜材端部金物：プレスター-Z600／筋かい交差部接合金物：プレスター-X／壁長さ 900 mm 以上、1000 mm 以下／木造軸組工法耐力壁

2. 評価事項

- ① 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力の算定式 (Qa)
- ② 高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm 仕様の単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Pa_{3.0})
- ③ 耐力壁の剛性 (K)

3. 評価結果

- ① 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Qa)：以下に示す数式により求めること

$$Q_{aH/B} = \beta \cdot Pa_{3.0} \\ = \left(-0.38 \times \left(\frac{H}{B} \right) + 2.17 \right) \cdot Pa_{3.0}$$

ここで、

H：横架材芯間の距離 (mm)

B：柱芯間の距離 (mm)

Qa：単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (kN/m)

Pa_{3.0}：高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm 仕様の短期許容せん断耐力 (単位壁長さあたり：kN/m)

ただし、H/B は 3.5 以下とし、切断筋かい長さ (L₀) は下式を満足すること。

$$L_0 = \frac{\sqrt{H^2 + B^2}}{2} \leq 2000 \text{ (mm)}$$

ここで、

L₀ (切断筋かい長さ)：横架材芯と柱芯の交点から斜材芯の交差点までの長さ

次頁へ続く

② 高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm仕様の単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Pa_{30})
6.3 kN/m

③ 耐力壁の剛性: 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力(Qa)を用いて下式により求めること。

$$\text{耐力壁の剛性 } K \text{ (kN/mm/m)} = 120 \times Qa / Hf$$

ここで、
Hf: 階高 (mm)

4. 評価の前提条件

当該耐力壁(鉛直構面)は建築基準法施行令第46条第2項第1号の木造建築物に用いるものとする。

5. 評価の詳細 別紙評価報告書のとおり

以上

評 価 書

岡部株式会社
取締役社長 廣渡 真 様

平成 30 年 7 月 30 日付で申請を承諾した下記の構造方法に係る構造耐力性能評価については、ハウスプラス確認検査株式会社において慎重審議の結果、別紙評価報告書のとおり構造耐力上支障ないものと評価する。

平成 30 年 12 月 25 日

ハウスプラス確認検査株式会社
代表取締役社長 吉田 正司



記

1. 件名：片筋かいを同断面、同材の木製斜材（切断筋かい）を用いて、たすきに接合した耐力壁／筋かいの断面寸法 4.5cm×9cm 以上／筋かいの樹種：ベイツガ／筋かい端部及び斜材端部金物：プレスター-Z600／筋かい交差部接合金物：プレスター-X／壁長さ 900 mm以上、1000 mm以下／木造軸組工法耐力壁

2. 評価事項

- ① 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力の算定式 (Q_a)
- ② 高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm仕様の単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 ($Pa_{3.0}$)
- ③ 耐力壁の剛性 (K)

3. 評価結果

- ① 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Q_a)：以下に示す数式により求めること

$$Q_{aH/B} = \beta \cdot Pa_{3.0}$$
$$= \left(-0.38 \times \left(\frac{H}{B} \right) + 2.17 \right) \cdot Pa_{3.0}$$

ここで、

H：横架材芯間の距離 (mm)

B：柱芯間の距離 (mm)

Q_a ：単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (kN/m)

$Pa_{3.0}$ ：高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm仕様の短期許容せん断耐力 (単位壁長さあたり：kN/m)

ただし、H/B は 3.5 以下とし、切断筋かい長さ (L_0) は下式を満足すること。

$$L_0 = \frac{\sqrt{H^2 + B^2}}{2} \leq 2000 \text{ (mm)}$$

ここで、

L_0 (切断筋かい長さ)：横架材芯と柱芯の交点から斜材芯の交差点までの長さ

次頁へ続く

② 高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm仕様の単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (P_{a30})
7.7 kN/m

③ 耐力壁の剛性: 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力(Q_a)を用いて下式により求めること。

$$\text{耐力壁の剛性 } K \text{ (kN/mm/m)} = 120 \times Q_a / H_f$$

ここで、
 H_f : 階高 (mm)

4. 評価の前提条件

当該耐力壁(鉛直構面)は建築基準法施行令第46条第2項第1号の木造建築物に用いるものとする。

5. 評価の詳細 別紙評価報告書のとおり

以上

評 価 書

岡部株式会社
取締役社長 廣渡 眞 様

平成 30 年 7 月 30 日付で申請を承諾した下記の構造方法に係る構造耐力性能評価については、ハウスプラス確認検査株式会社において慎重審議の結果、別紙評価報告書のとおり構造耐力上支障ないものと評価する。

平成 30 年 12 月 25 日

ハウスプラス確認検査株式会社
代表取締役社長 吉田 正司



記

1. 件名：片筋かいを同断面、同材の木製斜材（切断筋かい）を用いて、たすぎに接合した耐力壁／筋かいの断面寸法9cm×9cm 以上／筋かい端部及び斜材端部金物：プレスターZ600／壁筋かい交差部接合金物：プレスターX 2 枚使い／壁長さ 900 mm以上、1000 mm以下／木造軸組工法耐力壁

2. 評価事項

- ① 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力の算定式 (Qa)
- ② 高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm仕様の単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Pa_{3.0})
- ③ 耐力壁の剛性 (K)

3. 評価結果

- ① 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Qa)：以下に示す数式により求めること

$$Q_{aH/B} = \beta \cdot Pa_{3.0} \\ = \left(-0.38 \times \left(\frac{H}{B} \right) + 2.17 \right) \cdot Pa_{3.0}$$

ここで、

H：横架材芯間の距離 (mm)

B：柱芯間の距離 (mm)

Qa：単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (kN/m)

Pa_{3.0}：高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm仕様の短期許容せん断耐力 (単位壁長さあたり：kN/m)

ただし、H/B は 3.5 以下とし、切断筋かい長さ (L₀) は下式を満足すること。

$$L_0 = \frac{\sqrt{H^2 + B^2}}{2} \leq 3000 \text{ (mm)}$$

ここで、

L₀ (切断筋かい長さ)：横架材芯と柱芯の交点から斜材芯の交差点までの長さ

次頁へ続く

② 高さ 2767.5 mm、壁長さ 910 mm仕様の単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Pa_{30})
10.8 kN/m

③ 耐力壁の剛性: 単位壁長さあたりの短期許容せん断耐力 (Qa) を用いて下式により求めること。

$$\text{耐力壁の剛性 } K \text{ (kN/mm/m)} = 120 \times Qa / Hf$$

ここで、
 Hf : 階高 (mm)

4. 評価の前提条件

当該耐力壁(鉛直構面)は建築基準法施行令第46条第2項第1号の木造建築物に用いるものとする。

5. 評価の詳細 別紙評価報告書のとおり

以上